

交通安全・同乗マナーについて

【事故によって起きる影響】

○身体への影響

怪我や治療に伴う苦痛、回復期の不自由さ、場合によっては後遺症など。

○精神的な影響

事故による PTSD や、運転・同乗に対する恐怖。

および休養後の現場復帰への精神的ハードル。

○経済面への影響

事故処理の損害金や入院・通院・治療費、休職中の生活費など。

○社会的な影響

死傷の度合いに関わらず、事故による被害者が出てしまった場合。

また、それによる刑事罰。

○関係他社への影響

事故の影響による現場の混乱・遅れ・人員の補充など。

○会社・同僚への影響

事故による稼働人員の減少。取引先や関係他社への信用問題。

無理は禁物！【運転者の心得】みんなで守ろう【同乗マナー】

◎集合時間の変更 OK

運転に自信がない、初めて行くところで道順が不安…

そんなときは時間に余裕をもって、集合時間を早めましょう。

不安や焦りを感じながらの運転は事故につながります。

同乗者は運転者の気持ちを尊重し、指定の集合時間に遅れないよう努めましょう。

◎道交法及び制限速度の順守

当たり前ですが、道路交通法は守りましょう。

もちろん制限速度も同じです。

同乗者は運転者が安全に運転できるよう、

茶化したり煽ったりせず、言動に配慮してください。

◎シートベルトの着用呼びかけ（後部座席も）

今後は一般道でも全席シートベルト着用が義務付けられるようになっていきます。

今のうちから習慣化し、万が一の事故の際に被害が最小限になるように、

また運転者の免許点数をあなたが奪わないように、

車に乗ったら後部座席も必ずシートベルトをして下さい。

運転者の減点は誰も返してあげることができません。←保険も効きません！

同乗者の無責任な行動で、運転者が減点という被害を被らないよう努めましょう。

◎休憩が必要なとき

運転者が疲労や眠気で安全が確保できないと感じた時は、迷わず相談しましょう。

運転を交代したり休憩できる時間が取れるよう、

普段から全員が意識して早めの行動を心がけましょう。

◎運転者は同乗者の運転士ではありません

同乗者は運転者が、通常の業務に加えて運転をしてくれていることに常に感謝し、

居眠りやスマホなどマナーに反する行為は控え、

お互が気持ちよく現場に着いたり帰宅したりできるよう配慮しましょう。

◎雑務は同乗者が行う

経路確認や移動中のナビゲーション、業務連絡等は基本的に同乗者が行い

運転者が運転だけに集中できるよう同乗者も「移動という仕事」に協力しましょう。

◎車載物の整理整頓

道具や手荷物は常に整理し、万が一の際に車載物が被害を増大させることがないよう

置き場所や固定方法に意識を向けましょう。

◎運転に自信のある人

「俺の時は気になくていいよ」など安易に発信してはいけません。

そういった言動が、運転できない人や運転が得意でない人、

又はこれから免許を取得する人にとってストレスやプレッシャーになります。

運転に自信がある人ほど、仲間を頼り安全運転を意識しましょう。

みんなで分担し、安全に、気持ちよく業務を終えましょう。